

市立柏原当院では看護師が 特定行為を実施しています



当院では、厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」により養成された特定看護師が、手順書（医師の指示）に従い、認められた特定行為を行っています。

特定行為について

特定行為は診療の補助です。研修を終了した特定看護師が医師の判断を待たずに、手順書（医師の指示）に従い一定の診療の補助（特定行為）を実施する医行為です。



皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

市立柏原病院の看護師による

特定行為研修 及び 特定行為

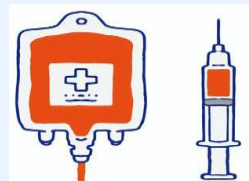
における包括同意についてのお願い



特定行為について

特定行為は診療の補助です。研修を終了した特定看護師が医師の判断を待たずに、手順書（医師の指示）により一定の診療の補助（特定行為）を実施する医行為です。

特定行為の実施に対する同意について



- 特定行為実施及び臨床研修へのご協力に関しましては、この文面による包括同意をもって、ご了承いただいたものと判断させていただきます。
- ご同意いただけない場合は、医師・看護師または、患者サポート相談窓口までお申し出ください。
- ご同意いただけない場合であっても、治療及び看護上の不利益を被ることは一切ありません。個人情報につきましても、適切に管理させていただきます。

皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

